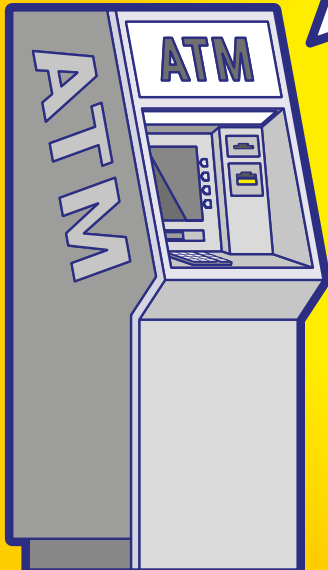


令和6年5月20日月より



ATMでのご出金に キャッシュカードが 必要となります



岐阜県JAバンクの口座でATMをご利用のみなさまへ

通帳のみでのご出金



日頃から、当JAをご利用いただきまして、厚く御礼申し上げます。

岐阜県JAバンクでは令和6年5月20日(月)より、ATMにおいて通帳のみでのご出金の取り扱いを停止いたします。

当日以降ATMでのご出金の際は、キャッシュカードが必要となります。

利用者の方には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○通帳によるATMでの入金および記帳は、引き続きご利用いただけます。
○キャッシュカードでのご出金の際に、ATMへキャッシュカード挿入後に通帳を挿入いただくことで、記帳を同時に行うことができます。

キャッシュカードでのご出金



キャッシュカードを紛失・破損された方

窓口にて、再発行のお手続きをお願いいたします。お手続き後、キャッシュカードがお手元に届くまで1週間程度かかりますので、お早めのお手続きをお願いいたします。

通帳でのご出金をご希望の方

窓口では、引き続き通帳およびお届け印による払戻しを受け付けておりますので、窓口の営業時間内にご来店いただきますようお願いいたします。

組合員・利用者の皆さまへ

集金等業務の廃止について

平素より、当JAの各事業につきまして格別のご高配を賜り厚く感謝申し上げます。

今般、農林水産省による監督指針の一部改正および不祥事未然防止の観点より集金等業務の見直しを進めることとなり、現金等集金並びに現金のお届けにつきまして、令和6年3月末をもちまして原則廃止させていただく予定でございます。

現在集金扱いにてご契約いただいております定期積金・共済掛金等につきましては、お手数ですが近隣支店へご来店いただくか、新たに口座振替契約をいただくこととなります。

組合員・利用者の皆さま方には大変ご不便をおかけいたしますが、今後、集金を伴わない営業活動・窓口サービスの充実に努めて参りますので何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎廃止日◎

令和6年 4月1日

(令和6年3月31日で集金等業務を終了いたします)

◎集金等業務廃止に伴う対応◎

- 渉外担当者が訪問の際に、口座振替等へのご提案、ならびに手続きをさせていただきます。
- ご不明な点等につきましては、お取引支店または渉外担当者にお問い合わせください。

お問い合わせ先

JAとうと

本店企画総務部 TEL:0572-21-2000

本店金融部 TEL:0572-21-2170

本店共済部 TEL:0572-21-2171

お取引支店

